

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	皆見 隆明	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	9032		事務事業名称		高額療養費貸付金					短縮コード		経常		臨時	9032	
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計		款	08	保健事業費		項	01	保健事業費		目	02	高額療養費貸付金	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等		国民健康保険法第57条の2、国民健康保険施行令第29条の2・第29条の3・第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の17、八千代市国民健康保険条例第8条の3、八千代市高額療養費貸付規則								
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
昭和52年4月1日。医療費が高額な場合でその支払いに困ったとき，世帯主に対し，無利子で資金を貸し付け，経済的負担の緩和を図る。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして							
平成19年4月から，若年世代の高額療養費現物給付化が始まったことで申請件数は大幅に減少し，その後横ばい状態が続いていたが，近年の厳しい社会経済環境の下、現物給付が受けられない保険料滞納世帯が増加したことにより申請が再び増加に転じた。現物給付化が実施される以前は，申請件数のうち，滞納者の割合は14％であったが，実施後は70％から80％になっており，今後は，国民健康保険被保険者の経済状態により申請件数は上下していくものと考えられる。							大項目（節）	03	社会保障							
							中 項 目	01	国民健康保険							
							小項目（施策）	01	財政運営の健全化							
							細 項 目	02	医療費（給付）の適正化							
実施計画の計画事業																
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	八千代市国民健康保険被保険者のうち，高額療養費に該当する世帯で一部負担金の支払が困難な世帯。						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 医療機関から請求書を国保世帯が受領し自己負担金の支払が困難なとき、その請求書から高額療養費支給予定額を計算しその9割までを貸付金とする。計算書を作成し貸付額と貸付額以外の自己負担額を明示し申請者に渡す。申請者は貸付額以外の自己負担額を医療機関に支払い、その他、診療報酬点数などの証明を受領し八千代市に申請書を提出する。申請書を審査後、委任払により貸付額は医療機関に支払う。						
	※平成22年度に計画していること： 同じ。						
意図 （何を狙っているのか）	高額な3割自己負担額の支払の軽減。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	20年度	21年度		22年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	高額療養費該当世帯	世帯	7,028	7,000	6,340	6,000
	指標2						
	指標3						
活動指標	指標1	高額療養費貸付件数	件	66	60	87	96
	指標2						
	指標3						
成果指標	指標1	経済的負担の軽減を感じている世帯	%	100	100	100	100
	指標2						
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード	9032	事務事業名称	高額療養費貸付金				所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			限度額認定証が交付できない世帯(保険料滞納世帯)には貸付制度を利用するよう促している為、事業は現状のまま継続していく。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			限度額認定証の制度の施行から3年が経過し、周知もされてきている。近年申請件数の多くを占める保険料滞納世帯の状況により、申請件数は今後も上下すると見込まれるが、経費・成果については不変のまま継続するものと考えられる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
医療費の自己負担額の相当な軽減になることから否定的な意見は無い。									

所属長コメント	高額療養費の現物給付化（保険料の未納が無いという条件）に伴い、償還払いの対象数は減少が見込まれるが、貸付制度としては逆に保険料未納世帯が利用することとなるため申請件数の増加が見込まれる。条例に基づく制度であり、事務の効率化を図ると同時に、収納対策との連携強化に努めていく。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									